

働き方改革関連法に備える基本セミナー

上限規制を中心に理解する 改正労基法等【基本編】

労働基準協会
ベーシックセミナー
basic seminar 2018

～施行を6か月後に
控えた現時点での対応～

参加費 無料

第3回

平成31年4月施行予定となった時間外労働の上限規制等に対応するため、時間外労働・休日労働の管理方法、施行後初めての36協定の締結・届出の留意点など、改正法施行までの間の重要な取組事項を、基本的事項とともに解説するセミナーです。

主な内容

時間外労働の上限規制等に関して、主として次の事項を中心に、基本的事項とともに検討します。

- 改正後の36協定における限定時間の定め方
- 特別条項を含めて最長時間で協定することはどこまで可能か
- 具体的な時間外労働時間の管理方法
- 労働時間把握に関する社内運用の方法
- 安衛法に基づく労働時間管理との関係
- 上限規制以外の改正労基法（有休の確実取得の方法など）

講師

特定社会保険労務士 **濱田京子氏**
(エキップ社会保険労務士法人 代表社員)

開催場所 (各会場同内容)

平成30年9月12日◎
亀戸会場

亀戸文化センター
第1・2研修室 (5階)

平成30年10月2日◎
立川会場

たましんRISURUホール
第1会議室 (5階)

平成30年10月9日◎
中央会場

東京トラック事業健保会館
大会議室 (6階)

開催時間 (各会場共通)

14:00～16:30
(13:30開場)

満員

主催団体

(公社)東京労働基準協会連合会 (本部及び中央・上野・足立荒川・江戸川・八王子・立川・青梅・三鷹各労働基準協会支部)
(一社)三田労働基準協会 (一社)品川労働基準協会 (一社)大田労働基準協会 (一社)新宿労働基準協会
(一社)池袋労働基準協会 王子労働基準協会 亀戸労働基準協会 町田労働基準協会

第3回 上限規制を中心に理解する改正労基法等【基本編】

開催日

開催時刻は、午後2時開始 午後4時30分終了予定で共通です。

9月12日 亀戸会場

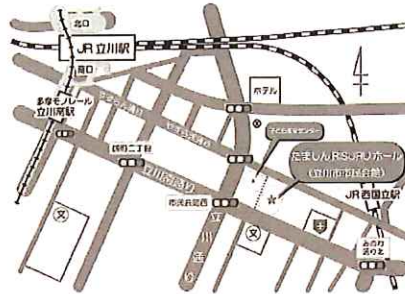
江東区亀戸2-19-1
亀戸文化センター
第1・2研修室 (5階)

満員



10月2日 立川会場

立川市錦町3-3-20
たましんRISURUホール
第1会議室 (5階)



10月9日 中央会場

千代田区四番町5-7
東京トラック事業健保会館
大会議室 (6階)



お申込み・お問合せ

公益社団法人 東京労働基準協会連合会
東京都千代田区二番町9-8 TEL 03-6380-8305 FAX 03-6380-8405
下記の申込書にご記入のうえ、このままFAX送信してください。

「上限規制を中心に理解する改正労基法等【基本編】」申込書

(受付確認等の送付は行いません。当日は、この申込書を必ず持参し、受付でご提出願います。)

会社名			
所在地	〒		
連絡先*	連絡担当部署	電話番号	FAX番号
参加者職・氏名			
参加会場 希望会場にチェック	<input type="checkbox"/> 亀戸会場 満員 平成30年9月12日	<input type="checkbox"/> 立川会場 (75人) 平成30年10月2日	<input type="checkbox"/> 中央会場 (200人) 平成30年10月9日

※定員に達した以後の申込みは、別途、電話等でお断りする場合がありますので、「連絡担当部署」の欄に、連絡が取れる担当部署の名称を記載するようお願いいたします。
なお、ご記入いただいた情報につきましては、お申し込みいただいた本説明会の的確な実施のために使用し、これ以外の目的では使用しません。

FAX 03-6380-8405